

一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次廿日市市男女共同参画プラン）（案）に関する意見募集の結果について

1 募集期間

令和7年12月12日（金）から令和8年1月12日（月）まで

2 公表場所

廿日市市役所（1階人権・市民生活課、2階行政資料室）
各支所情報公開コーナー
廿日市市公式ホームページ

3 意見等提出件数

10件（提出者2名）

4 寄せられた意見の概要と市の考え方

番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
1	1ページ 第1章 1 プラン策定の趣旨	男女共同参画プラン（案）の行政側の基本的認識・課題についてお尋ねします。	<p>人口減少・少子高齢化が急速に進む中、誰もが互いに人権を尊重しつつ責任をわかち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、地域社会の活力を維持する上で喫緊の課題となっています。</p> <p>本市では、性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成17年に男女共同参画社会基本法に基づき、廿日市市男女共同参画プランを、平成27年に第2次廿日市市男女共同参画プラン（以下「第2次プラン」という。）を策定し、男女共同参画の様々な施策に取り組んできました。</p> <p>こうした取組を推進する中、男女共同参画に対する理解や意識は着実に浸透してきているものの、依然として家事や育児は女性に偏っているほか、家庭や地域、職場などの様々な場面では、未だアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が根強く残っていることや方針決定過程への女性の参画が進みにくい状況もあるなどの課題があることから、引き続き様々な取組を進めていく必要があると</p>

			<p>考えています。</p> <p>さらに、ドメスティック・バイオレンスの防止対策、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進、働き方の見直し、性的マイノリティの方に対する配慮・理解増進等、多くの課題への対応も求められています。</p> <p>こうした認識のもと、第2次プランの期間が令和7年度で終了することから、これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化による新たな課題を踏まえた計画案としています。</p>
番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
2	5ページ 第1章 3 プランの位置づけ	男女共同参画プラン（案）の法的根拠について、お尋ねします。	<p>本プラン(案)は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく男女共同参画の推進施策を総合的かつ計画的に推進するための市町村男女共同参画計画です。</p> <p>また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3第3項の規定に基づく市町村基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項の規定に基づく市町村基本計画及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第3項に基づく市町村基本計画としても位置づけています。</p>
3	5ページ 第1章 3 プランの位置づけ	市の策定中の他の計画（案）等とはどのように関係しているのでしょうか。	計画の内容については、他の計画との整合を図りながら策定を進めております。

番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
4	1 2ページ 第2章 2 第2次廿日市市男女共同参画プラン（後期実施計画）数値目標の達成状況 1 社会全体での男女の平等感	<p>社会全体の男女の平等感に関する数値が策定時より低下している点について、数値の変動そのものよりも「なぜ市民の実感として広がらなかったのか」という視点で、啓発の手法や対象を見直すことが必要ではないかと考えます。</p>	<p>市民アンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛成しない市民の割合は、減少し続けており、男女共同参画への意識の高まりは、着実に進んでいます。</p> <p>しかしながら、「男女の平等感」については、社会全体だけでなく、働く場、家庭などのあらゆる場面で低下しており「男性が優遇されている」の回答が多くなっています。</p> <p>このことから、男女共同参画の意識は浸透してきたものの、働く場での男女の賃金格差や昇進機会の差、家庭での女性への家事・育児負担の偏りなど現実の実態に課題があることも男女の平等感が低下している大きな要因であると捉えています。</p> <p>本プラン（案）では、男女共同参画について効果的な手法や対象を検討し、引き続き、意識啓発に取り組むとともに、働く場の環境整備や、男性の家事・育児などへの参画に向けての取組など、行動や慣習、仕組みの変化につながる取組を併せて推進していくこととしており、あらゆる場面での「男女の平等感」が高まるように取組を行ってまいります。</p>
5	1 2ページ 第2章 2 第2次廿日市市男女共同参画プラン（後期実施計画）数値目標の達成状況 5 男性の育児休業取得率 12 家庭での家事・育児・介護分担の満足度	<p>男性の育児休業取得率の向上は前向きな成果である一方、家庭内での役割分担に対する満足度が必ずしも高まっていない点については、育休の取得そのものよりも取得後の日常生活の中で、役割分担がどう変化したかが意識形成に影響していたように思います。</p>	<p>第2次プランに引き続き、本プラン（案）においても「男性の育児休業取得率」を重要な指標の一つとして数値目標を掲げ、その向上に向けて各種取組を行っていくこととしています。</p> <p>男性の育児休業の取得は、各家庭において、父親が子育てに能動的に関わる契機として重要であるとともに、職場にとっても多様な人材を生かすマネジメント力の向上やワーク・ライフ・バランスの推進、子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要です。</p> <p>男性が、育児休業を取得し、育児や家事に主体的に参画することで、家庭内における役割分担や関わり方への理解が深まり、男女双方の家庭生活における満足度の向上につながるものと考えております。</p>

			<p>本プラン（案）においては、男性の育児休業取得率向上に向けての取組に加えて、男性の育児・家事参画を促進するため、男女双方の意識改革につながる啓発活動や家事・育児の知識・技術を習得するための学習機会の提供などをはじめとした取組を進めるとともに男女双方が仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを推進してまいります。</p> <p>今後も数値目標の達成のみならず、その質や実態にも留意しながら関係施策の充実に努めてまいります。</p>
番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
6	<p>12～13ページ 17ページ、45ページ 第2章 2 第2次廿日市市男女共同参画プラン（後期実施計画）数値目標の達成状況 第3章 1 基本的な考え方 第4章 4 計画の数値目標</p>	<p>この計画により、今まで以上に「めざすまちの姿（新しいつながり、より深いつながりを育み、市民同士、市民と行政が一体となって『はつかいちが好き！』と言えるまち）」になっていますか。</p> <p>この計画の事由、根拠、具体的効果の数値化・データ化、費用対効果及び時系列的成果について、お尋ねします。</p> <p>めざすまちの姿として、「はつかいちが好き！」と言えるためには、他のスローガン・表現形態を考えていますか。</p>	<p>ご意見に掲載されている「めざすまちの姿」のフレーズは、「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」の前文に掲げてあるものです。</p> <p>本プラン（案）策定における基本的な考え方としては、『性別にかかわらず誰もが、互いの人権を尊重し、対等なパートナーとして協力し合い、社会のあらゆる活動に自分の意思で参画することができ、喜びも責任も分かち合える社会』の実現をめざす』計画としています。</p> <p>具体的効果の数値化・データ化については、第2次プラン後期実施計画の数値目標の達成状況を本プラン（案）に一覧表にして掲載しており、時系列的効果の検証も行っています。</p> <p>また、令和8年度以降、男女共同参画に関する現状がどう変わったかが具体的に分かるよう、基本方針ごとに指標と数値目標を掲げ、達成度を測るようになっています。</p> <p>これらの数値の目標年次は、本プラン（案）前期実施計画の期間である令和12年度までとし、そこまでの結果によって、基本方針の数値目標達成度を検証し、後半5年間での取組に生かしていくこととしています。</p> <p>第2次プラン後期実施計画においては、22の成果指標と数値目標を掲げ、様々な取組を行い、目標達成した指標が9、目標には達しなかったが第2次プラン後期実施計画策定時から数値が向上又は</p>

			<p>状況が改善した指標が7、第2次プラン後期実施計画策定時より数値又は状況が後退した指標が6でした。</p> <p>本市としては、様々な取組により、一定の成果はあったものと考えています。</p>
番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
7	<p>1 2～1 6ページ</p> <p>第2章</p> <p>2 第2次廿日市市男女共同参画プラン（後期実施計画）数値目標の達成状況</p> <p>3 現状と課題</p>	<p>これまで取り組んだ男女共同参画事業に係る課題についてお尋ねします。</p> <p>また、課題を整理した計画となっていますか。</p>	<p>本プラン（案）は、第2次プラン後期実施計画の達成状況や市の現状及び市民アンケート調査から主な課題として次のとおり掲げています。</p> <p>1 男女共同参画に関する環境</p> <p>(1) 働く場における男女共同参画の推進や仕事と生活の両立支援</p> <p>(2) 地域における男女共同参画の推進</p> <p>(3) 方針決定過程における男女共同参画の推進</p> <p>2 男女共同参画に関する意識</p> <p>(1) 固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発の推進</p> <p>(2) 性の多様性に関する理解の促進</p> <p>3 安全で安心して暮らせる社会</p> <p>(1) 生涯にわたる健康支援</p> <p>(2) DV等の防止と被害者への支援の充実及び困難を抱える人の支援</p> <p>上記課題を踏まえ、国や県の動向や社会情勢等も勘案し、次の3つの基本目標を設定し、施策を推進していくこととしており、本プラン（案）は、本市の課題を整理した計画となっています。</p> <p>基本目標Ⅰ 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり</p> <p>基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための人づくり</p> <p>基本目標Ⅲ 性別にかかわらず誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり</p>

番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
8	27ページ 第3章 5 プランの内容 基本目標Ⅰ 基本方針4 方針決定過程への女性の参画の拡大	<p>私は1978年生まれの男性で、若い時期に一時期ではありますが福岡市で暮らしていた経験があります。</p> <p>当時の記憶として強く残っているのは、男女共同参画が特別な施策として前面に出るというよりも行政運営や職場、地域活動の中に“当たり前の前提”として組み込まれていた点です。</p> <p>例えば、会議や地域の集まりにおいても性別による役割分担が暗黙の了解として存在する場面が少なく、多様な立場の意見が出るのが体が自然に受け止められていました。</p> <p>この「空気感」が市民の意識形成に少なからず影響していたのではないかと感じています。</p> <p>意思決定層への多様な参画を着実に進めていくことは、意識改革において重要な要素であると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、男女共同参画が特別な施策としてではなく、当たり前の前提としてあらゆる分野で、性別にかかわらず女性の意見を含め、多様な立場の意見が尊重される社会であることが理想だと考えます。</p> <p>しかしながら、本市の現状は、女性が方針決定の場に十分に参画できているとは言えない状況です。</p> <p>そのため、あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画を進めるため、市が率先して女性の登用を進めるとともに、事業所や地域団体活動においても女性の参画や活躍の機会を広げていくよう情報や学習機会の提供を行うなどの取組を行ってまいります。</p>
9	29ページ 第3章 5 プランの内容 基本目標Ⅱ 基本方針5 男女共同参画を推進する意識づくり	<p>これまでの広報・啓発に加え、アンコンシャス・バイアスへの対応を職員研修や意思決定プロセスに段階的に取り入れることは、施策の実効性を高める上で有効ではないかと考えます。</p>	<p>引き続き、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づきや固定的性別役割分担意識の払拭に向けて、市民、市役所職員、事業者などに対して、多様な媒体による広報や講演会等の実施等により、行動や慣習、役割分担等の見直しにつながる効果的な啓発活動に取り組んでまいります。</p>

番号	該当ページ	意見の概要	市の考え方
10	全体	<p>廿日市市が持つ地域の強みを生かしつつ、他都市の経験や事例も参考にしながら、第3次男女共同参画プランがより実感を伴うものへと発展していくことを期待しています。</p>	<p>本市の地域の強みを生かしつつ、本プラン（案）に基づく男女共同参画に関する各施策を着実に進め、いただいたご意見や他都市の事例等も参考にしながら、性別にかかわらず、誰もが多様な生き方を認め合い、尊重し合える男女共同参画のまちづくりを推進してまいります。</p>